

けば、病院の赤字が膨れ、構成市町の負担がどんどん増えていくんだと。夕張みたいになつてしまうぞと言わんばかりの言い方だ。物事を誇大に言つて、早く解散しないと大変なことになると、おどしているように聞こえるが。

A 市長 長会長の物の言い方が少し誇大かもしれない。構成市町にとり、4億円、5億円の上乗せ分が大変かどうかは、医療の優先順位を上げ、他の経費を削減すればやれないことはないと思う。山武市議会が追加の負担を認めたとしても、ほかの市町が認めなければ、病院にとり大変な事態だ。

Q 協議会長は、内科と整形外科と小児科に絞った病院でいいと言っている。市長は、成東病院は外科中心でやっている病院だからそうはならない、実態とかけ離れていると先ほど答弁したが、そうならないと保障できるのか。

A 市長 長氏が言いたいことは、独法化するのであれば早いほうがいい、解散というものはなかなか難しいものである、余り細かいところにこだわらずに決断した

ほうがいいということだ。病院の規模に関しても、経営を中心に考えて、小規模な150床と200床でどっちがいいんだといえ、恐らく会長は150床と言うかもしれない。しかし長会長のおっしゃることを100%、そのとおりにしていくということではない。

Q 解散ありき、独法化ありきで、肝心の成東病院の医療の中身をどうしていくのが見えてこない。やはり逆立ちした議論だ。住民に正確な情報をしっかりと開示して、住民に議論を沸き起こし、住民合意の上で進めるべきだ。

A 市長 できるだけ早く、解散後にどういう医療を提供する病院にするか、山武市が考える病院像を住民に知らせをしておかなければいけないと考えている。ただ、9月に解散できるかどうかということについては、諸条件がそれまでに整うかどうか、まだ不透明な点がある。

Q 市長は独法化が不可欠だというが、成東病院が公的な責任をしっかりと果たすためには、現在の組合立のまままで存続していくべきだ。

東金市、九十九里町がどうしても離脱するというのならば組合解散もやむをえない。しかし、市民と行政と議会と病院が一体となって成東病院を再建・充実するためには山武市直営の市民病院とすべきではないか。

A 市長 山武市直営の病院にするに、他の構成市町は大賛成だと思う。しかし山武市議会の了解を得るのかなり難しいという判断のもとに、独法化を進める判断をした。

Q 独法化すれば、税金の投入はどんどん減っていくはずだ。採算性優先の病院になってしまふのは否定できないのではないかと。

A 市長 独立行政法人のあり方をしっかりと検討し、地域に必要な独立行政法人というものを、きちっと作っていくつもりだ。

Q 独法化後の病院長、理事長は。
A 市長 現院長を考えている。



個人質問



本山 英子 議員

●国が示した各種予算と市の取り組みについて

Q 地域活性化・生活対策臨時交付金について(20年度の2次補正分) 山武市が提示された額に対し、市の興した事業について。
A 総務部長 この制度を最大限に活用することで合計7つの事業を現在推進し、総額で山武市の枠約3億5千万円に対し、実際は4億5396万円で7つの事業を推進しています。

Q 地域活性化・経済危機対策臨時交付金ですが、今回のこのことをどのように職員に通達をし、国のスピード感あふれる施策について、よしやるぞと、一丸となって立ち向かえたでしょうか。今年になり2回目ですが全職員の意識変革はできたのか伺います。
A 市長 地方分権になり、私も事業に取り組み姿勢が非常に問われています。

昨年の補正のときも感じたことですが、普段から準備をし、こういった機会を積極的にとらえるということが出来るかどうかという能力が問われていると思います。今回この5億5200万円をしっかりと地域の活性化に役立てようと全職員に指令を出し、たくさんアイデアが出て、その中から絞り込んで取り組みをしている、ある程度のそういった考えに近いものが実現できたかなと思っています。

●がん検診について
Q 平成19年4月、がん対策基本法が施行され、6月にはがん対策推進基本計画が策定されました。その中、今後10年間の日本のがん対策の全体目標として、がん死亡の20%削減(75歳未満)が掲げられています。世界的に子宮頸がんは、乳がんに続き、女性のがんの第2位ですが、日本においても年間8800人が発症し、2500人の女性が亡くなっています。現在、子宮頸がんのワクチン承認作業が厚生労働省にて進められています。アジアでこのワクチンが承認されていないのは北朝鮮と日本だけだそ